

法制審議会刑事法（侮辱罪の法定刑関係）部会 第1回会議配布資料	2
------------------------------------	---

## 統計資料

第1表…侮辱罪の科刑状況

第2表…名誉毀損罪の科刑状況

## 侮辱罪の科刑状況

区分 年次	拘留 【30日未満】	科料 【1万円未満】				
	総数 (人)	総数 (人)	9,000円 以上	5,000円 以上	3,000円 以上	3,000円 未満
平成 28年	0	23	22	1	0	0
平成 29年	0	16	14	1	1	0
平成 30年	0	24	24	0	0	0
令和 元年	0	27	26	0	1	0
令和 2年	0	30	30	0	0	0

- (注) 1 最高裁判所事務総局の資料及び法務省刑事局による調査結果に基づき、法務省刑事局において作成。  
 2 通常第一審終局事件のうち判決があったもの又は略式命令があったものを対象とし、判決日又は略式命令日を基準に計上。  
 3 侮辱罪のみで処断されたものの実人員であり、2個以上の科料が併科されている場合には、そのうち最も重いもののみを計上。

## 名誉毀損罪の科刑状況

区分 年次	懲役 【3年以下】											禁錮 【3年以下】	罰金 【50万円以下】						
	総数 (人)	3年	うち 全部 執行 猶予	2年 以上	うち 全部 執行 猶予	1年 以上	うち 全部 執行 猶予	6月 以上	うち 全部 執行 猶予	6月 未満	うち 全部 執行 猶予	総数 (人)	総数 (人)	50万円	40万円 以上	30万円 以上	20万円 以上	10万円 以上	10万円 未満
平成 28年	20	0	0	2	1	14	9	4	3	0	0	0	122	6	3	30	49	33	1
平成 29年	22	0	0	1	1	18	17	3	3	0	0	0	130	2	3	41	57	27	0
平成 30年	12	0	0	1	1	8	7	3	2	0	0	0	128	6	0	30	63	28	1
令和 元年	24	0	0	3	2	15	12	6	4	0	0	0	153	6	4	39	61	42	1
令和 2年	9	0	0	0	0	7	7	2	2	0	0	0	170	2	3	46	72	46	1

- (注) 1 最高裁判所事務総局の資料及び法務省刑事局による調査結果に基づき、法務省刑事局において作成。  
 2 通常第一審終局事件のうち判決があったもの又は略式命令があったものを対象とし、判決日又は略式命令日を基準に計上。  
 3 名誉毀損罪のみで処断されたものの実人員であり、刑法第45条後段の併合罪に該当する場合であって、主文が複数あるときには、そのうち最も重いもののみを計上。  
 4 懲役について、刑の一部執行猶予が言い渡された人員はない。  
 5 罰金について、刑の執行猶予が付された人員はない。